

6月12日（金）

平成 21 年 6 月 12 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (43 名)

- 5 番 松 田 勝 則 (愛みやざき)
- 6 番 岡 師 博 規 (同)
- 8 番 河 野 安 幸 (自由民主党)
- 9 番 山 下 博 三 (同)
- 10 番 黒 木 正 一 (同)
- 11 番 松 村 悟 郎 (同)
- 12 番 中 村 幸 一 (同)
- 13 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太 田 清 海 (同)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 西 村 賢 (愛みやざき)
- 18 番 武 井 俊 輔 (同)
- 19 番 横 田 照 夫 (自由民主党)
- 20 番 十 屋 幸 平 (同)
- 21 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 22 番 外 山 衛 (同)
- 23 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 田 口 雄 二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新 見 昌 安 (同)
- 29 番 満 行 潤 一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 水 間 篤 典 (自由民主党県民の会)
- 31 番 濱 砂 守 (同)
- 32 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 33 番 星 原 透 (同)
- 34 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 35 番 黒 木 覚 市 (同)
- 36 番 中 野 一 則 (同)
- 38 番 井 本 英 雄 (同)
- 39 番 井 上 紀 代 子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権 藤 梅 義 (同)
- 41 番 長 友 安 弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 徳 重 忠 夫 (自由民主党県民の会)
- 46 番 坂 口 博 美 (自民党鳳凰の会)
- 47 番 蓬 原 正 三 (自由民主党)
- 48 番 野 辺 修 光 (同)
- 49 番 萩 原 耕 三 (同)
- 50 番 緒 嶋 雅 晃 (同)

- 51 番 米 良 政 美 (自由民主党)
- 52 番 外 山 三 博 (同)
- 53 番 福 田 作 弥 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 知 事 副 知 事 県 民 政 策 部 長 総 務 部 長 福 祉 保 健 部 次 長 環 境 森 林 部 長 商 工 観 光 労 働 部 長 農 政 水 産 部 長 県 土 整 備 部 長 会 計 管 理 者 長 企 業 局 長 病 院 局 長 財 政 課 長 教 育 委 員 長 教 育 長 公 安 委 員 長 警 察 本 部 長 人 事 委 員 長 代 表 監 査 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> 東 国 原 英 夫 河 野 俊 嗣 高 山 幹 男 山 下 健 次 加 藤 裕 彦 吉 瀬 和 明 渡 邊 亮 一 伊 藤 孝 利 山 田 康 夫 長 友 秀 隆 日 高 幸 平 甲 斐 景 早 文 西 野 博 之 大 重 都 志 春 渡 辺 義 人 田 代 知 代 相 浦 勇 二 黒 木 奉 武 城 倉 恒 雄 |
|---|---|

事務局職員出席者

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 事 務 局 長 事 務 局 次 長 総 務 課 長 議 事 課 長 政 策 調 査 課 長 議 事 課 長 補 佐 議 事 担 当 主 幹 議 事 課 主 査 議 事 課 主 査 | <ul style="list-style-type: none"> 濱 砂 公 一 岡 田 英 治 渡 邊 靖 之 富 永 博 章 日 高 正 憲 福 嶋 清 美 日 高 賢 治 山 中 康 二 前 田 陽 一 |
|---|---|

◎ 開 会

○中村幸一議長 これより平成21年6月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員43名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○中村幸一議長 会議録署名議員に、萩原耕三議員、前屋敷恵美議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中村幸一議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る6月5日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成21年6月定例県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は、合計14件、その内訳は、補正予算案1件、条例9件、予算・条例以外2件、報告承認2件であります。このほか6件の報告があります。また、さらに補正予算案等5件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から6月30日までの19日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、6月17日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計20名以内とし、質問順序は、15日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は、

1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。6月24日、25日の2日間で各常任委員会を開催していただき、6月30日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告を願います。

なお、議員から提案される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○中村幸一議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月30日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第12号まで並びに
報告第1号及び第2号上程

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より、議案第1号から第12号まで、並びに報告第1号及び第2号の各号議案の送付を

受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中村幸一議長　ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕　平成21年6月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、1点御報告をさせていただきます。

エコクリーンプラザみやざき問題についてであります。

宮崎県環境整備公社が本年3月から着手しております、エコクリーンプラザみやざき浸出水調整池補強工事に要する費用負担につきまして、関係市町村とこれまで協議を重ねてきたところでありますが、地域住民の皆様の安全・安心な生活の確保を最優先に考え、県と関係市町村が工事費用を折半して立てかえて、宮崎県環境整備公社に対し貸し付けを行うことで合意いたしました。

工事費用の最終的な負担割合につきましては、今後の法的な手続を経た上で、責任の所在等も踏まえながら、宮崎県環境整備公社及び関係市町村とともに、引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案であります。

今回は、経済・雇用緊急対策の実施に伴うもの、その他必要とする経費について措置することといたしました。補正額は、一般会計59億9,502万1,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,709億3,230万2,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、公共事業関係につきましては、道路事業に係る国庫支出金の交付決定に伴いまして、補助公共事業で9億円余、地域活性化・生活対策基金の活用により、県単独公共事業で11億円余の追加補正を行うことといたしました。

その他、経済・雇用緊急対策として、地域活性化・生活対策基金を活用するものが11事業の14億円余、ふるさと雇用再生特別基金を活用するものが5事業の2億円余など、合計7つの基金を活用いたしまして、23事業、31億円余を措置することといたしました。

さらに、先ほど御報告申し上げました、宮崎県環境整備公社への貸付金6億8,000万円を措置することといたしております。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、国庫支出金4億6,681万6,000円、繰入金31億415万6,000円、諸収入6億8,011万4,000円、県債17億1,380万円、その他3,013万5,000円であります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第2号「宮崎県行政機関設置条例の一部を改正する条例」は、平成22年4月1日付の土木事務所再編に伴い、関係土木事務所及び港湾事務所の名称及び所管区域を変更するための条例の改正であります。

議案第6号「知事の退職手当の特例に関する条例」は、私のマニフェストにおいて知事の退職手当の見直しを掲げていること、及び厳しい社会経済情勢下において県を挙げて行財政改革に取り組んでいること等を考慮いたしまして、私の今回の任期に係る退職手当の額を50%減額

するための条例を制定するものであります。

議案第11号「市町の廃置分合について」は、宮崎郡清武町を廃し、その区域を宮崎市に編入することについて、地方自治法第7条第1項の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

このほか、議案第3号「宮崎県警察本部の内部組織に関する条例の一部を改正する条例」外7件であります。説明は省略させていただきます。

次に、報告第1号は、県税の増収及び地方交付税の確定並びに退職手当の確定に伴う、平成20年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）の専決報告であります。

補正額は10億3,343万9,000円で、歳出予算の主な内容は、退職手当の減額7億9,476万円余、県債管理基金への積立金14億4,517万円余であります。この結果、平成20年度一般会計歳入歳出予算の規模は、5,759億5,989万2,000円となります。

報告第2号は、地方税法等の一部改正により、目的税であった自動車取得税及び軽油引取税が普通税となったこと等に伴い、所要の規定の整備を行うための宮崎県税条例の一部を改正する条例の専決報告であります。

これらの専決については、いずれも時間的制約から専決を余儀なくされたものであります。

以上、今回提案しました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○中村幸一議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす13日から16日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、17日午前10時開会、一般質問

であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時11分散会